3 オーバル広場

虎ノ門ヒルズの中心に位置し、広大な芝生が広がるオープンスペース

-虎ノ門ヒルズの導線上に位置する屋外スペース オーバル広場（芝生広場）は、
車両展示などの展開をはじめ、プレスイベントなど、さまざまな商品PRやプロモーション展開が可能

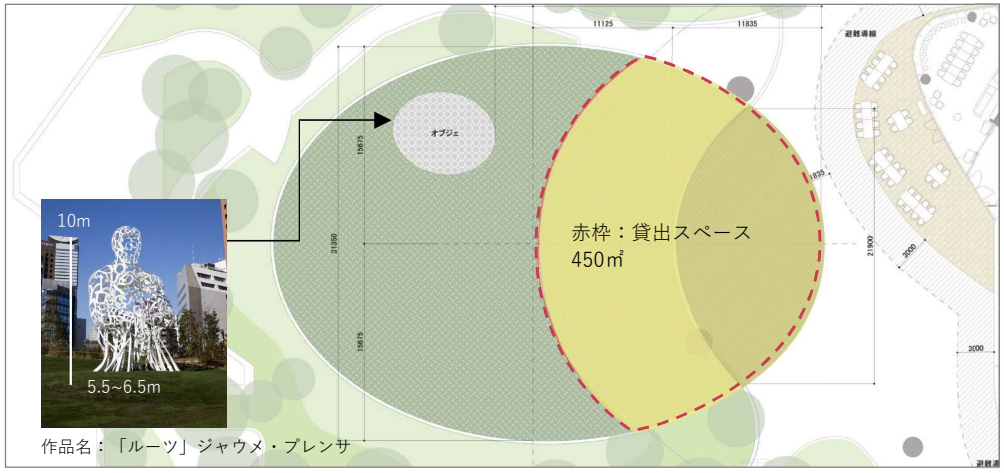

作品名：「ルーツ」ジャウメ・プレンサ

展開物設置調整エリア約280 ㎡　展開物設置可能エリア約170 ㎡

※一部、地中に配管が通っている為、制限がかかるエリアがございます。

オーバル広場		
場所	虎ノ門ヒルズ 森タワー2階	
面積	450㎡（床耐荷重：300kg/㎡）	
使用時間	8:00～21:00	※原則設営と撤去時間を含みます。 ※但し、音の出る演出、作業は9:00-20:00 とさせていただきます。
設備	電気容量 単相単線 ・100V 20KW 3相3線 ・200V 20KW	
料金	800,000円/日	
特記事項	●ご使用時間は契約時に確定していただきます。 ●基本使用時間には、搬入出を除く準備、後片付けの時間が含まれます。 ●照明・音響演出に関しては周辺への配慮が必要となります。 ●オーバルカフェ利用団体との競合調整をいたします。 ●展開については施設と事前確認をお願いいたします。	
備考	※詳細については、P.45をご確認ください。	

ピット
電気・イベントピット
分電盤
イベント用給水栓
イベント用雑排桝
汚
汚
汚
電

3 オーバル広場

3

オーバル広場　使用細則

お問い合わせ　森ビル株式会社 タウンマネジメント事業部
メディア事業企画部
TEL　03 6406 6666

お申込みからご契約、お支払まで

1. お申込の際に催事の目的、内容等をお示しください。
2. 催事の内容によってはご使用をお断りする場合もございますので、予めご了承ください。
3. 仮予約の制度はございません。決定のお申込みのみ、お受けいたします。
4. 当会場所定の申込書に必要事項をご記入の上、森ビル担当者へご提出ください。申込書の受領をもってご決定、ご契約成立と致します。
5. 申込書のご提出後1週間以内に予約金（会場基本使用料金の50%）を当会場指定の銀行口座にご入金ください。残金（会場基本使用料金の50%）はご使用日の1週間前までにご入金ください。
6. 申込書受領後のキャンセルにつきましては、別途定めるキャンセル料を申し受けます。
7. 時間外使用料などにつきましては、会場使用後、精算請求書に基づき請求書を発行致します。請求書受領後、１ヵ月以内に指定の銀行口座にご入金ください。
8. 振込手数料はお申込者の負担とさせていただきます。
9. 使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。
10. 本使用規則の各事項をお守りいただけない場合には、使用中であってもご使用をお断りする場合がございます。

使用制限

以下の項目に該当する場合は貸出をお断りする場合がございます。また申込受領済、本施設の使用中であっても使用の中止をさせていただく場合がございます。その結果、使用者にいかなる損害が生じても当方は一切の責任を負いません。

- 公序良俗に反するもの。
- 使用申込書に偽りの記載があった場合。
- 政治、宗教活動等に関係するもの。
- 関係省庁から中止命令が出た場合や指導により実施困難な場合。
- 建物、設備を損傷・滅失させる恐れがある場合。
- 来街者及び会場周辺に混乱、危険を及ぼす可能性がある場合。
- 使用規則、管理者の指示に従わない場合。
- 大音響、悪臭等により、公衆に不快の念を与えるもの。
- 当会場の前面通路において通行に支障をきたすおそれのあるもの。
- 森ビル（株）及び虎ノ門ヒルズと競合性があるもの。
- 虎ノ門ヒルズ内のテナント営業に支障をきたすもの。
- その他、森ビル（株）が不適当と判断するもの。

使用前の打ち合わせ

1. ご利用の15日前までにスケジュール、プログラム、会場設営、設備等について担当者と詳細な打合せをお願い致します。
2. ご利用にあたり、会場内の美術施工がある場合、予め担当者へ最終施工図面（平面図、立面図）、電気関係図面などを確認願います。
3. 催事の内容によってはご利用をお断りする場合もございますので、事前の打合せ、下見等は担当者と綿密に行なってください。
4. 特別に警備や清掃が必要な場合はご利用者様負担となる場合がございますので、事前に担当者とお打合せください。

関係諸官庁への届出

催事内容によっては、関係諸官庁等への届出及び、申請が必要となる場合がございます。法令等で定められた届出事項や利用及び計画実施に関して、必要な事項については主催者側にて所定の期間までに諸官庁へ届出等を行ってください。但し、消防署への届出に関しては、指定の書類がございますので、届出前には必ず弊社営業担当者へご相談くださいませ。また、関係諸官庁へ届出等を行った場合には、会場管理者に届出・申請書類の控えをご提出ください。

警察	愛宕警察署	03-3437-0110
消防	芝消防署	03-3431-0119
保健所	港区みなと保健所 （生活衛生課　東部地域食品監視係）	03-6400-0045

管理責任

使用時間中において発生した事故については、使用者自身のみならず関係業者や来街者の行為であっても、すべて使用者に責任を負って頂きますので、事故防止には万全を期してください。会場および搬出入警備については、使用者の責任において、警備会社への委託または警備担当員の配置を行い、交通整理・場内整理、盗難・火災・事故等の防止に努めてください。警備につきましては、当会場指定の警備会社（テイケイ株式会社 施設警備事業部：050-3142-2201）をご利用ください。

免責及び損害賠償

使用期間中に施設内において生じた盗難、破損等すべての事故について当方は一切の責任を負いません。使用期間中に施設・設備・備品等を損傷または紛失した場合は、実費負担していただきます。（原状復帰）芝生を傷めた場合には、原状回復の費用もご負担いただきます。

原状回復（復帰）と清掃管理

使用施設の原状回復（復帰）と清掃は使用者側で行っていただき、施設使用終了後当方が確認致します。なお開催に伴う特別清掃が必要な場合は、弊社指定業者をご利用ください。

その他のご注意

1. 当スペースのご利用にあたり、オーバルカフェを除く、虎ノ門ヒルズ内その他の施設利用の広告主および主催者との競合調整や演出内容、時間等の調整は致しかねますので予めご了承ください。
2. 虎ノ門ヒルズ内の施設の使用状況によっては、お申込みをお受けできない場合がございますので予めご了承ください。
3. 実施期間中、騒音、臭い、行列などが伴う場合は、近隣テナントへの充分なご配慮をお願いいたします。

3 オーバル広場　使用細則

お問い合わせ　森ビル株式会社 タウンマネジメント事業部
メディア事業企画部
TEL　03 6406 6666

搬出入について

1. 搬出入時には施設を毀損、汚損しないよう所要の養生をしてください。
2. 搬出入動線と来街者の動線が交錯する場合には来街者を優先とし、所定の位置に警備員を配置し、安全に十分な配慮をお願いします。
3. 台車等を利用しての搬出入は全て物流管理センターでの手続きが必要です。

設営・撤去における諸注意

1. 会場内での火気、ガスの使用、危険物の持ち込みは事前に担当者までご相談ください。
2. 粘着テープ、釘などによる建物への直接工作や天井・床・壁・ガラスなどへの貼付は禁止します。
3. 騒音・臭気・振動等を発生する内容についてはお断りする場合があります。
4. 重量物の搬入については会場管理者にお問合わせください。
5. 装飾・ディスプレイ用の材料（床のカーペット等を含む）は、すべて防炎処理を施したもの（防炎ラベル貼付）を指定させていただく場合がございます。
6. 装飾・ディスプレイにより、照明スイッチ・非常口・防火扉・防炎垂れ壁・排煙口開放装置・火災報知器・分電盤スイッチ・シャッター及びシャッターボックス等を塞がないようにしてください。
7. その他規則については、関係法令を遵守してください。

作業届け及び、搬出入手続きについて

1. 設営・撤去時の作業では運営スタッフを含む作業者全員について入館手続きが必要です。
2. 作業届は専用のWEB申請ポータルにて、事前の申請を行ってください。（実施日の 3 営業日前の 18:00 まで受付）
3. 作業当日は作業前に虎ノ門ヒルズ森タワー防災センター（03-5473-2700）にて入館受付を済ませ、作業員は入館証を着用してください。

物流管理センターを経由する搬出入について

1. 荷捌き場を利用した搬出入は、全て物流管理センターでの手続きが必要となります。（虎ノ門ヒルズ森タワー物流管理センター 03-3503-6752）
2. 臨時搬出入申請は専用のWEB申請ポータルにて、事前の申請を行ってください。（実施日の 3 営業日前の18:00まで受付）
3. 荷捌所(物流ヤード)の使用は1台につき30分以内となります。

スロープ使用注意

1. 警備・誘導
   スロープを使用しての搬入、搬出の際には警備員を配置してください。警備につきましては、当会場指定の警備会社（テイケイ株式会社 施設警備事業部：050-3142-2201）をご利用ください。
2. グレーチングの養生について
   車両がグレーチングの上を通過する場合には、養生を行うようにしてください。

運営について

1. 運営マニュアルについて
計画段階から、作成された運営マニュアルにもとづき会場管理者と打合せを行ってください。その際、運営計画の修正をお願いする場合もございますのでご協力ください。

2. 運営スタッフについて
運営スタッフは催物実施時、全員主催者にて用意されたスタッフ証を着用してください。スタッフ証は事前に会場管理者までサンプルの提出をお願いします。

3. プレスについて
森ビル（株）に許可無く取材、撮影を行うことを禁じます。記録写真以外の撮影及び取材は、森ビル ヒルズ広報・PR（03 - 6406 - 6350）までご相談ください。記録写真を他メディアに使用する場合も、事前に営業担当までご相談ください。

4. タレント、文化人等著名人参加の場合
イベントのタイムテーブルをご提出いただきます。安全確保の観点から、運営計画を変更していただく場合や、虎ノ門ヒルズ内での動線を限定する場合があります。事前に会場管理者と打合せてください。

5. イベントの問い合わせ先について
虎ノ門ヒルズではイベントに関するお問い合わせには原則として対応しかねますので、「イベント専用のお問合せ先」をご用意ください。

契約成立後の取消

契約成立後で次の事項に該当する場合は、使用者に対し使用承認の取消や、施設使用中においても使用を停止させていただくことがございます。なお、下記の事項に該当する事由による取消の結果、使用者に損害が生じる場合があっても、当会場は一切の責任を負いません。

1. 使用申込書に虚偽の記述があった場合。
2. 災害、その他の不可抗力によって施設の使用が困難となった場合。
3. 前記の使用制限の各項に該当すると認められたとき。
4. 使用を承認された場所以外で作業や催事を行なったとき。
5. 当会場の使用規則を遵守しなかった場合。
6. 所定の期日までに使用料金の支払いがなされなかった場合。

キャンセルについて

申込み者側の都合により使用の取り消しを行なう場合、所定のキャンセル申込用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。

使用日の31日前までのキャンセル	申込書記載の会場費の50%
使用日の30日以内のキャンセル	申込書記載の会場費全額

※金額・使用規則等は・使用可能エリアについては施設の都合により予告なく変更する場合がございます、あらかじめご了承ください。

4 オーバル広場・オーバルカフェ　使用料金

お問い合わせ　森ビル株式会社 タウンマネジメント事業部
メディア事業企画部
TEL　03 6406 6666

施設名	内容	料金（消費税別）	備考
オーバル広場	会場使用料（基本使用料）	8:00~21:00　**800,000円/日**	※基本使用料金は平日・土日・祝日共通の料金です。 ※基本使用時間には、搬入出を除く準備、後片付けの時間が含まれます。 ※音の出る演出・作業は、9：00-20：00とさせていただきます。 ※オーバルカフェ利用団体との競合調整をいたします。 ※警備その他、催事にかかる費用は主催者負担になります。 ※照明・音響演出に関しては周辺への配慮が必要となります。 ※スロープのご利用を希望する場合は別途ご相談下さい。 ※8:00－10:00、12:00－13:00、17:00－19:00は通行量が多いため、搬入出の作業は避けていただくか、やむを得ず実施する場合は安全に十分配慮して行ってください。
	仕込・撤去日使用料金 仕込みおよび撤去のための 終日利用の場合	8:00~21:00　**400,000円/日**	
	時間外延長料金	6:00~ 8:00 21:00~23:00　**50,000円/時間**	
	※基本使用料金時間内で仕込み・本番・撤去までが行えない場合に発生します。		

施設名	内容	料金（消費税別）	備考
オーバルカフェ	会場使用料（基本使用料）	8:00~23:00　**300,000円/日**	※ 基本使用料金は平日・土日・祝日共通の料金です。 ※基本使用時間には、搬入出を除く準備、後片付けの時間が含まれます。 ※オプションでオリジナルメニュー開発も可能です。 （フード 30,000円～、デザート20,000円～、ドリンク10,000円～／品） ※オーバル広場利用団体との競合調整をいたします。 ※警備その他、催事にかかる費用は主催者負担になります。 ※照明・音響演出に関しては周辺への配慮が必要となります。 ※搬入出はスロープ及び貨物EVのご利用となります。利用については使用細則を遵守し、安全に十分配慮してください。 ※8:00－10:00、12:00－13:00、17:00－19:00は通行量が多いため、搬入出の作業は避けていただくか、やむを得ず実施する場合は安全に十分配慮して行ってください。
	※上記金額はカフェ飲食機能を活用しての使い方が前提となります。ご利用内容の都合により通常営業とは異なる仕様でご利用の場合には、別途費用が発生いたします。		
	仕込・撤去日使用料金 仕込みおよび撤去のための 終日利用の場合	8:00~23:00　**150,000円/日**	
	時間外延長料金	23:00~8:00　**20,000円/ 時間**	

オーバル広場とのセット利用による基本使用料割引について

施設名	内容	料金（消費税別）	備考
オーバル広場 ＋ オーバルカフェ	会場使用料（基本使用料）オーバル広場	8:00~21:00　**1,000,000円/日**	※別途、オーバルカフェを延長利用される場合の延長費用や各スペースの設営・撤去・搬入出に関わる費用が必要となります。
	オーバルカフェ	8:00~21:00	

※ 予告なく料金の変更がございますので、詳細については各スペース担当にお問い合わせ下さい。